協会けんぽNEWS やまぐち
令和８年 11月号

＼事業主・加入者の皆さまへ／

令和８年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い



協会けんぽでは、健康保険の被扶養者となっている方について、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、令和８年10月下旬から11月の間に対象者がいる事業所に対して「被扶養者状況リスト」を送付しています。

加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※対象者がいない場合、被扶養者状況リストの送付はありません。

詳細はこちら▶ （協会けんぽHP）

対象者

次のいずれかに該当する被扶養者の方

①健康保険の資格が重複している可能性が高い方

②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方

③令和７年中の課税収入額が130万円（60歳以上の場合は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない場合は年間収入が150万円）の金額を超過している方

（18歳未満の者や令和８年４月１日以降に認定された方を除く）

扶養解除となる被扶養者の方がいる場合

扶養解除となる場合は「被扶養者状況リスト」と「被扶養者異動届」をご提出ください。手続きの迅速化のため、被扶養者異動届は電子申請により日本年金機構へご提出いただくようお願いします。

提出期限

令和８年12月11日（金）

令和７年度　被扶養者資格再確認の実績について

〇被扶養者の解除となった方：約18.８万人

〇被扶養者の解除により見込まれる前期高齢者納付金の負担軽減額：約６億円



高齢者の医療費は、税金や協会けんぽを含む各医療保険者からの納付金等（加入者の皆さまが納められた保険料）により賄われています。本来、被扶養者とならない方が扶養解除の届出をせず、被扶養者のままになっている場合、その人数分についても納付金等の額に反映され、協会けんぽが負担する額が過大に算出されることにより、加入者の皆さまの保険料負担が増えることがあります。

「医療費のお知らせ」一斉送付終了のお知らせ

これまで送付していました「医療費のお知らせ」の一斉送付は、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、令和7年度（令和8年1月送付分）で終了いたしました。

今後は、ご自身のスマートフォンやパソコンから「マイナポータル」をご利用いただき、医療費情報をご確認いただきますようお願いいたします。

※マイナポータルでは、受診月から最短で2か月後の11日以降に閲覧可能です。

医療費情報の確認はこちら▼ （マイナポータル）

医療費のお知らせの発行を希望される場合

令和８年１月～12月診療分の医療費のお知らせの発行を希望される場合は、令和９年３月以降に「医療費のお知らせ依頼書」を加入先の支部へ郵送でご提出ください。

※医療費のお知らせに記載する医療費情報は、反映するまで受診月から最短で3か月程度かかります。申請時期によっては、確定申告の期間内に間に合わない場合があるためご留意ください。

医療費のお知らせ依頼書はこちら▼ （協会けんぽHP）

健診に関するお知らせの送付について－健診前後のサポート通知－

健康管理の第一歩は、定期的な健診の受診と結果に応じた適切な対応です。今回は、協会けんぽが実施している、**「健診前通知」と、「受診勧奨通知」**についてご案内します。



健診前通知～健診に向けた生活習慣の改善提案～

「健診前通知」は減量のためのアドバイス等を掲載しています。
この機会に生活習慣の改善をしてみませんか？



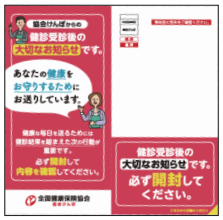


（健診前通知：イメージ）

- 送付先　　：被保険者様のご自宅
- 送付時期　：健診（※）受診月の３か月前
- 送付対象者：体重をあと約1～3kg減量するとメタボから脱出する被保険者様
  （※）昨年度の生活習慣病予防健診

受診勧奨通知～医療機関への受診が必要な方へのお知らせ～

「受診勧奨通知」は、健診の結果、以下の（1）（2）に該当された方にお送りしています。



（受診勧奨通知：イメージ）

- 送付先　　：被保険者様のご自宅
- 送付時期　：概ね健診受診から６か月後
- 送付対象者：**血圧・血糖・脂質**、**胸部エックス線検査**の結果に基づき、医療機関への受診が必要な被保険者様または被扶養者様（詳細は以下のとおり）

（1）血圧・血糖・脂質の結果に基づく受診勧奨　次の①～④のすべてに該当される方が対象

① 生活習慣病予防健診・特定健診・人間ドック健診のいずれかを受診、または事業者健診結果データを提供された方
② 健診受診前月から健診受診後3か月以内に、医療機関への受診が確認できない方
③ 健診時の問診で服薬なしと回答した方
④ 図1の基準のうち、いずれか一つでも該当する方

【図1：受診勧奨基準値】

○血圧	収縮期血圧値：160mmHg以上 拡張期血圧値：100mmHg以上
○脂質	LDLコレステロール値：180mg/dL以上
○血糖	空腹時血糖値：126mg/dL以上 HbA1c（NGSP値）：6.5%以上

（2）胸部エックス線検査結果に基づく受診勧奨　次の①～③のすべてに該当される方が対象

① 生活習慣病予防健診を受診した方
② 健診受診前月から健診受診後３か月以内に医療機関への受診が確認できない方
③ 胸部エックス線検査の結果、「要治療」または「要精密検査」と判定された方

受診いただくことで、生活習慣病の重症化や合併症の発症等を防ぐことに繋がります！

事業所様へのお願い　従業員の皆さまの健康を守るためご協力ください

事業主及びご担当者の皆さまにおかれましては、健診の結果、「要治療」「要精密検査」と判定された皆さまに対して、必ず医療機関を受診するようお声がけいただくとともに、従業員の皆さまが早期に医療機関を受診できるよう業務上のご配慮をお願いします。



「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

本誌は山口支部HPに掲載しています。
事業所内配布等にご活用ください。
（協会けんぽHP）

発行 ／ 全国健康保険協会山口支部
〒754-8522
山口市小郡柳井田1-1-57 山本ビル第３
TEL：083-974-0530（代表）